



2024, 10, 22

No. 081

申 13 号

To: JESS

安全・輸送品質の向上に資する
「繁忙手当」の拡大を求める申し入れ

2024年10月22日 申し入れを提出

【繁忙手当】(要旨)

- ▶ 支給額: 1,000円/1暦日 → 2,000円/1暦日
- ▶ 支給対象者: 支給対象期間に新幹線駅(東京駅、上野駅、大宮駅)で勤務した者(管理者を除く)
- ▶ 支給対象期間: 4月27日~5月6日、8月10日~8月19日、12月28日~1月6日

【繁忙手当を見直す主な理由】(提案時の会社回答の要旨)

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大が終息をみせ、インバウンドをはじめとした利用者が大幅に増加する状況下で業務に従事していること
- ▶ 今後の三大繁忙期についてもさらなる利用者の増加が見込まれること

>> 申し入れのポイント <<

▶ 支給額

1暦日につき **4,000円** とすること

▶ 支給対象者

**支給対象箇所(東京、上野、大宮)に限らず
支給対象期間に勤務した者** とすること

申し入れ事項

1. 繁忙手当の支給要件についての考え方を具体的に明らかにすること。
2. 繁忙手当については、支給対象箇所(東京駅、上野駅、大宮駅)に勤務した場合に限らず、支給対象期間に勤務した者に支給を実施すること。
3. 繁忙手当の支給額を1暦日につき4,000円とすること。

処遇改善を行う理由には賛同だが、
新幹線駅だけに限定せず対象拡大を!